

市報

大分県

4.5.1

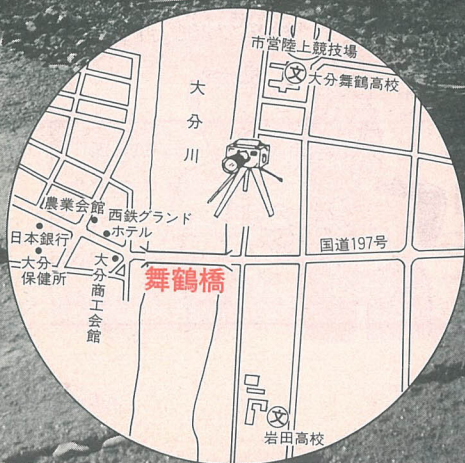
No.1100

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



地域づくりも

今年度募集します

申込期限は5月30日(出)です。
助成対象事業は、選考のうえ決定します。



地域振興事業

伝統文化、芸能の継承事業として行う楽器、用具の更新、整備、あるいは民俗資料、郷土資料の保存、研究を目的とする事業の実施に必要な経費を助成します。

▷助成対象経費

郷土芸能に使用する太鼓や面などの品々(宗教の一部と見なされるものは除きます)の整備、郷土資料研究の出版、その他地域文化の振興、保存となる事業の実施に必要な経費。ただし、人件費、食糧費は除きます。

▷限度額

助成対象経費の2分の1以内で、総額500万円以内です。

地域の新しい事業にぜひご利用ください。
詳しくは、企画課(☎③46111内線1132)へお問い合わせください。

イベント事業 郷土芸能などの 地域振興事業

イベント事業

地域の活性化を推進するため、文化、スポーツ、産業などの各種イベントを開催したり、市外で開催されるイベントに参加したりするために必要な経費を助成します。

イベント開催

▷助成対象経費

開催に要した経費。ただし、食糧費や、報酬、給料、手当などの人件費は除きます。

▷限度額

ひとつのイベントにつき、助成対象経費の2分の1以内で、総額100万円以内です。

イベント参加

▷助成対象経費

市外で開催される青少年各種大会などのイベントに参加する場合に必要な参加負担金、交通費、宿泊費などの経費。ただし、人件費、食糧費は除きます。

▷限度額

助成対象経費の2分の1以内で、総額100万円以内です。



応援します

地域づくり推進基金事業 スタート

市内には、地域づくりを進める団体がたくさんあります。文化、スポーツなど各種イベントの開催、地域に伝わる伝統芸能の保存や研究、そして研修、交流を通じた人づくりなど、さまざまな分野で活動が行われています。こうした地域づくりが活力ある大分市をつくり、若者がいきいきと暮らす魅力あるまち、だれもがいつまでも住み続けたいと思うまち、文化のおお分まちの創造へとつながっていきます。市では、地域の活性化を図り、新しい事業がますます盛んに行われるよう、「地域づくり推進基金事業」をはじめました。この事業は、昨年度設置した「地域づくり推進基金」から生じる利子を運用して行います。今回は、この事業の概要を紹介します。

助成の対象となる団体は

助成の対象となるのは、10人以上で構成され、次の要件をすべて満たしている団体です。
①団体の代表者の住所、および事務所の所在地が市内にあること
②構成員は市内に住所があるか、勤務先があること
③過去1年以上活動実績があり、助成後も活動を継続していくことができること

助成の対象となる事業は

人材育成を目的とした「研修、交流事業」やイベントの開催、参加のための「イベント事業」、郷土芸能の保存などの「地域振

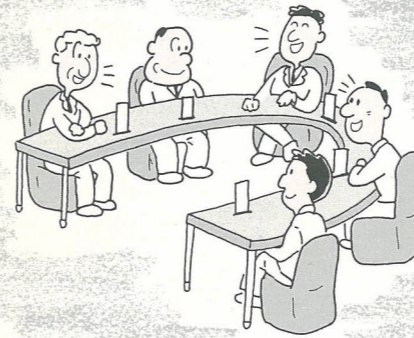
助成の内容は

今年度は「イベント事業」、郷土芸能などの「地域振興事業」のみを実施し、「研修および交流事業」は来年度以降実施いたします。助成の内容はそれぞれ次のようになっています。
なお、旅費などのように、個人に対して支払われる性格の強いものについては、団体の構成員のうち市内に住所がある人にかかわる経費のみを助成対象とします。

興事業」に対して助成します。ただし、政治、宗教、営利を目的とせず、また伴わない事業でなければなりません。

研修および交流事業

人材育成を目的とした青少年や地域婦人などのグループによる海外研修、国内での地域間交流、あるいは海外から青少年や地域婦人などのグループを招いて行う国際交流事業に対して助成します。



国内研修

▷助成対象経費

交通費、宿泊費などの旅費(ただし、食糧費は除きます)

▷限度額

助成対象経費の2分の1以内で、1人につき10万円以内、総額で100万円以内です。

5年度以降に実施します

海外研修

▷助成対象経費

交通費や宿泊費などの旅費(ただし、食糧費は除きます)

▷限度額

助成対象経費の2分の1以内で、1人につき30万円以内、総額で300万円以内です。



5月は消費者月間

そんなにもうまい話ばかりあるわけがない

悪徳商法にご注意を

わたしたち消費者を取り巻く生活環境は、国際化、情報化、高齢化の進展にともない、ますます複雑多様化してきました。こうした中で、自宅にいながら商品が買えるという便利さから訪問販売の利用が増えています。

しかし、中には明らかな押し売りや、公的機関の職員と思わせるような言動で、設置義務などを強調し、消費者の冷静な判断力を奪うなど、なりふり構わぬあくどい商法が目につきます。

そこで今回は、催眠商法などの代表的な事例を紹介します。

催眠商法

食料品や日用品の安売り、または、説明会をするとの名目で人を集め、閉めきった場内で熱狂的な雰囲気を作りあげて商品を買わせるものです。

業者の巧みな話術にのせられ気がついたら高額商品を買っていたというものです。主にベッ トやあんま器、健康食品、羽毛布団などがあります。

午前中は無料配布だけだったので、近所の人を誘い午後も行ったところ、そこで本命商品の販売があり、自分だけならともかく人にも買わせてしまつて悪



見本工事商法

ベランダ、テラス、カーポートなどエクステリア商品の設置販売について行われます。

「キャンペーン中だから安くする」「お宅は場所がよく目立つので割安にする」などと巧みに説明します。あとで調べてみると、割安どころかむしろ高く、くやしい思いをしたという例が多いのです。



押しつけ商法

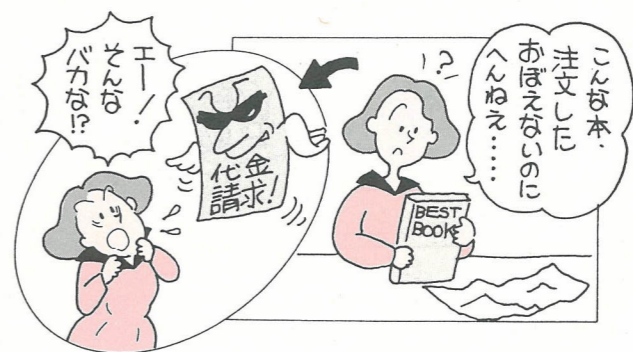
注文していないのに、アクセスリーや本などが送られ、代金を請求されるものです。

この場合、代金を支払う義務はありませんし、品物を返送する必要もありません。

ただ、品物は自分の物ではないので14日間は手をつけず保管しなければなりません。面倒だと思ふなら、業者に引き取り請求をすれば、7日間の保管で済みます。この期間が過ぎても業者が引き取らなければ、処分してもかまいません。

契約を解除するには

訪問販売などで、セールスマンの言葉巧みな勧誘に乗せられて契約してしまったあとで、「頭を冷やして良く考えてみると、契約をすべきではなかったら、契約をすべしではなかったら、解約したい」と後悔することがよくあります。



限りある資源を 次の世代に

地球上の資源は、数十億年という長い年月をかけて創造されたもので、わたしたちへの貴重な贈り物です。

わたしたちは、かつてこの貴重な資源を、大量に消費することで豊かな社会を築いてきました。

しかし、地球上の資源は有限であり、特にわが国は、このほとんどを海外に依存しています。

これからのわが国の経済社会の安定した成長を確保し、また限りある資源を次の世代に引き継いでいくために、わたしたちは、ものを大切に、資源を効率よく使用するとともに、資源の再利用を図ることを真剣に考えていかなければなりません。

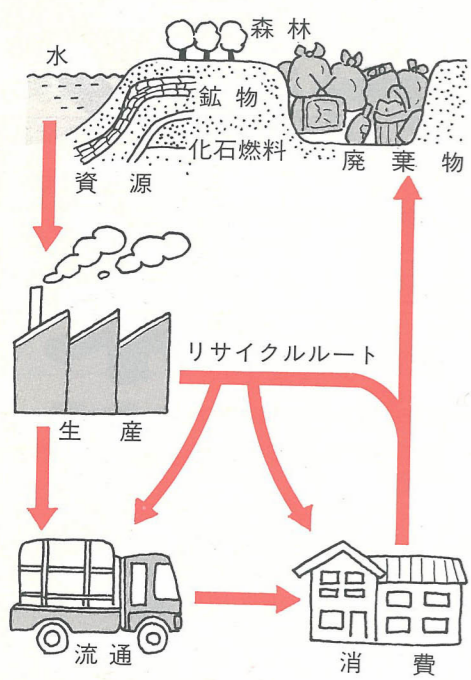
そこで、資源のリサイクルについて、簡単に紹介します。

資源のリサイクルとは

わたしたちの消費生活は、地球上のいろいろな資源によって支えられています。

わたしたちは、これらの資源からものを生産し、それを消費することで豊かな生活を築いてきました。そして、使用済みのものや不要なものは廃棄してしましますが、この中にはまだまだ使え

資源のサイクルとリサイクル



資源リサイクルの効果

- ①ごみは、「第2の鉱山」です。限りある地球上の資源の延命をはかり、貴重な資源を次の世代に引き継ぐことを可能にします。
- ②「自然保護、生活環境の保全」につながります。地球上で、日本の国土面積の約半分に相当する森林が、毎年消えています。古紙1トンで再生紙をつくれば、直径14センチ、高さ8メートルの立木20本を切らずに済みます。また、廃棄物の減少や散乱ごみ、都市ごみの減量により環境汚染、水質汚濁などの防止に役立ちます。
- ③「省エネルギー」になります。アルミニウムの空き缶を原料にして再生地金をつくと、ボーキサイトからつくる場合の33分の1のエネルギーで済み、また、古紙から再生紙をつくれれば、木材からつくる場合の5分の1のエネルギーで済みます。

身の回りのできるリサイクル運動としては、集団回収、不要品交換即売会、修繕リフォーム活動などがあります。

お知らせ

消費生活教室を開きませんか

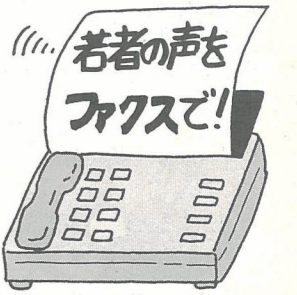
地域の婦人グループや老人会などが消費生活に関する問題などについて学習を行う場合、講師を無料で派遣しています。今までに開催した主なテーマは次のとおりです。

- 訪問販売の被害を防ぐ
- 食生活を見直す
- 洗剤の知識
- 暮らしの中の法律
- 食品添加物
- 申込み・問合せ先 交通安全市民生活課(☎6111内線1313)へ。

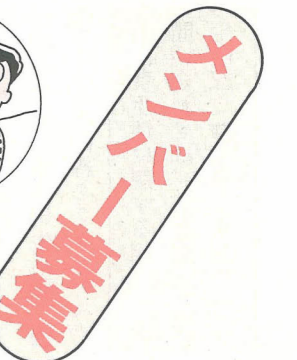
県消費者大会

- ▽日時 5月26日(火) 午前10時30分～午後3時
- ▽場所 コンパルホール文化ホール
- ▽内容 基調講演「地球をみつめた暮らし」
- ▽入場料 無料
- ▽問合せ先 県民生活課(☎1111内線2712)へ。

消費生活に関する相談、お問い合わせは、交通安全市民生活課(☎6145)へ。



ヤングネットワーク21



若者の声を市政に反映するために、市では4年度から大分市「ヤングネットワーク21」事業を新しくスタートします。
これは、若者と市とをファクスで結び、市政やまちづくりに関する意見や情報をお互いに交換したり、他都市を視察したりすることなどを通じて、若者のライフスタイルや感性に合った「魅力ある活力ある都市づくり」を進めるものです。
あなたも、「ヤングネットワーク21」のメンバーになってみませんか。



メンバーの主な仕事

- ▽ネットワーク通信
 - ヤングネットワーク21専用のファクス(24時間受信)を利用して、市政や都市づくりの意見、要望の送信
 - 市政に関するアンケートや各種調査への回答
 - メンバー相互の意見や情報の交換
 - ※ファクスは市が貸与します。
- ▽テーマ視察
 - メンバーが、行政の各分野(商業、観光、福祉など)からテーマを決め、その分野で特色のある都市を視察
 - 視察のテーマを基に「21世紀の都市づくり」について報告書を作成
- ▽その他
 - 市政や都市づくりへの理解を深める施設見学会や、講師を招いて行う研修会への参加

勤労者向け融資制度が改正されました

市では、中小企業で働く人の福祉の向上と生活の安定を図るため、各種資金の融資を行っています。
4月1日から利用者の様々なニーズに対応できるよう制度が改正されました。
低利で、さらに使いやすくなったこの制度をぜひご利用ください。

改正の主な点

- ①融資限度額が引き上げられました。
- ②申し込みが指定の銀行でできます。
- ③償還期間がさらに長くなりました。
- ④貸出利率がさらに低利になりました。

住宅資金・病気療養費・冠婚葬祭資金などの融資を受けたい人に…

制度名	資金用途	借入限度額	償還期間	利率	取扱金融機関
住宅資金	自宅の新築・増改築および取得(建て売り・中古・マンション)	300万円以内	15年以内	年7.0%(固定)	大分県労働金庫 大分銀行 豊和銀行 大分県信用組合 大分信用金庫 府内信用金庫
		500万円以内	25年以内	年4.8%(変動)	
厚生資金	病気療養費・出産資金・冠婚葬祭資金・教育資金・臨時の出費(火災・天災など)	50万円以内	3年以内	年7.0%(固定)	大分県労働金庫
		100万円以内	5年以内	年5.5%(固定)	

会社倒産などで離職し現在求職活動中の人や、賃金遅払いによって生活不安に陥っている人に…

制度名	資金用途	借入限度額	償還期間	利率	取扱金融機関
失業者生活安定資金	失業中の生活資金 ●雇用保険受給の人(受給終了後3カ月以内に申し込みの人) ●雇用保険受給未到達の人(離職後3カ月以内に申し込みの人)	20万円以内	2年以内	年3.0%(固定)	大分県労働金庫
		30万円以内	3年以内		
勤労者賃金遅払資金	所定賃金が支払われるまでの生活資金	遅払賃金の範囲内 限度額20万円→	2年以内	年5.2%(固定)	大分県労働金庫
		30万円	3年以内	年5.0%(固定)	

あなたの企業に

退職金共済制度を

事業主にとっても、従業員にとっても、退職金制度は生活において関心事といえます。そこで新たに改正された退職金共済掛金補助制度を紹介します。

特定退職金共済制度とは

独自で退職金制度を持つことが困難な中小企業に、大企業と同じような退職金の支払いができるようにする制度です。
現在、大分商工会議所・大分県中小企業団体中央会では、事業所にこの制度への参加を呼び掛けています。
この機会にあなたの企業も加入してみませんか。

この制度に加入すると

市では、事業所が新たに特定退職金共済制度に加入すると、2年間、共済掛金の一部を補助しています。

4年4月分掛金より補助金額が伸びました

補助金額は、掛金月額額の10分の20です。ただし、従業員一人当たりの掛金月額が5,000

0円以上の場合は、5,000円(4年3月分掛金までは、3,000円)以上は、3,000円)として計算します。

補助を受けられる事業主

- ①事業所として初めて退職金共済制度に加入した人
- ②常時雇用する従業員が100人(卸・小売業、サービス業は20人)以下の人
- ③市内に事業所があり、市税を完納している人

補助金の申請期間

補助年次	申請期間
1年次	12回目の掛金を納付した日から3カ月後の月末まで
2年次	24回目の掛金を納付した日から3カ月後の月末まで

詳しくは、商工労政課(☎61111内線1616)へ。



▼豊の国 いのちを守る 交通安全 ～春の交通安全運動～

4月6日から15日まで、春の交通安全運動が実施されました。

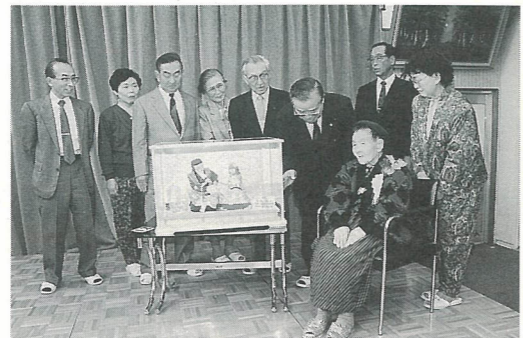
期間中、市内3会場で交通安全大会やパレードが行われたほか、明野北、寒田、別保の各小学校では、新入学児童と父母に対する交通安全キャンペーンも行われ、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼び掛けました。



◀活気あふれる人の波 ～鶴崎商工春まつり～

4月5日、鶴崎商店街前の国道197号を歩行者天国にして「第14回鶴崎商工春まつり」が行われました。

小学校鼓笛隊や中学校吹奏楽団などによるパレードの後、約350年の歴史をもつ「けんか祭り」が行われ、山車と山車との勇壮なぶつかりあいに、好天で詰め掛けた多くの人たちから歓声があがっていました。



▲100回目の誕生日を祝って ～100歳祝福訪問～

4月11日、辻の広瀬マツさんが100歳の誕生日を迎えました。

この日は、加賀助役がお祝いに駆け付け、祝福状と100歳祝福人形「しあわせ」を贈り、長寿を祝いました。



カメラアイ

◀身近な緑でやすらぎを ～府内ツツジ祭り～

4月4日から19日まで、城址公園で「第17回府内ツツジ祭り」が開催されました。会場では、ミスみどりによるツツジの苗木の無料配布や花木、草花、庭園などの展示即売が行われました。

また、みやびやかな「曲水の宴」も催され、訪れた人たちは、しばし平安時代の遊宴を楽しんでいました。

▶桜の花のかぐわしさ ～大分市桜まつり～

4月4日、5日の両日、平和市民公園芝生広場周辺で「第5回大分市桜まつり」が行われました。

子供たちに人気のちびっこ広場やふれあい動物園のほか、和風庭園では野だても催され、訪れた多くの人たちは、思い思いに暖かな春の日ざしと桜の花を満喫していました。

歴史散歩



池見家住宅

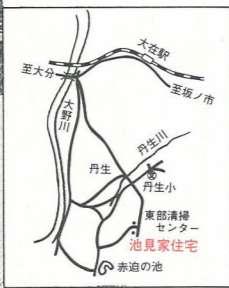
池見家は江戸時代、原村・久土村を統轄する白杖藩丹生原組の庄屋を務めた旧家です。

邸宅は、藩主の来宅に備えた式台付玄関や高天井の奥座敷（御成座敷）、庄屋執務の部屋である広間、茶室など、江戸時代白杖藩の庄屋住宅の構造を今に伝える建築物として注目されます。

屋体は桁行9・5間（約17・1メートル）、梁行5間（約9メートル）屋根は入母屋造棧瓦葺で、総坪数86・8坪（約287平方メートル）で、市内では最古の民家です。

建築年代は、当家保存の鬼瓦（式台付玄関の鬼瓦）に、「文化十一年 甲戌四月吉日（右側面）」、「久所村瓦師三浦徳治義局作之（左側面）」の銘があり、この時期だと思われれます。

大字佐野字東原にあつたものを、佐野植物小動物公園内に移築し、今では静かな山あいの中に往時の姿を残しています。



まちの話題



◀友達たくさんできたよ

この春閉校した河原内小学校の子供たちが、竹中小学校で、元気に新たなスタートを切りました。

これまでの交流会ですっかり仲よくなっている、竹中小学校はみんなの元気な明るい声でいっぱいです。（竹中小学校 清水俊明さん提供）



▲思わず笑顔の花が咲く

4月5日、特別養護老人ホーム白水長久苑で、第15回開苑記念春まつりが行われました。

琴の演奏や子供たちと入苑者による楽器演奏、寸劇も行われ、穏やかな日ざしの中、楽しい一日を過ごしました。（白水長久苑 丸山英春さん提供）

まちの話題、待ってまーす。送り先／〒870 荷揚町2番31号 広聴広報課（☎④6111内線1053）へ。

教育のひろば

健やかな歯でいつまでも



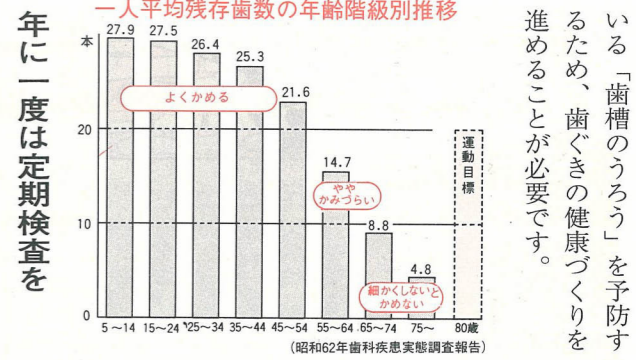
6月4日から10日は歯の衛生週間です

人生80年時代を迎え、より健康で快適な生活を送りたいという人々の願いは、ますます強くなってきています。なかでも、食生活は生きていくうえで大きな楽しみであり、健康のためにも、楽しく人生を送るためにも最も重要であるといえます。そこで今回は、「80歳になっても20本は自分の歯」を目標とする「8020運動」や記念行事などを紹介します。

8020運動のすすめ
ハチマルニマル
生涯を通じて豊かな食生活を過ごすためには、高齢になっても自分の歯を残していることが必要です。

ある研究報告によると、20本ぐらいの歯が残っていれば、食生活にはあまり支障がないとされています。そこで、平均寿命である80歳の時点で、歯の残存歯数を20本にしようという運動が提唱されました。

下の表は、一人平均残存歯数を示しています。中高年以降、残っている歯の数が急減し、75歳以上の人は約4・8本となっています。したがって、この運動の実現のためには、中高年期以降の歯の喪失の主因となつて



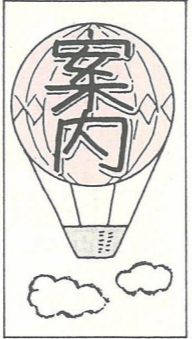
現在のところ、「むし歯」や「歯槽のうろろ」を防ぐ方法は、口の中に食べかすを残さないこと、すなわちよく磨くしかありません。

歯の健康管理は、自分で守るしかありません。少なくとも、年に一度はかかりつけの歯科医院で定期検査を受けましょう。そして、正しい磨き方を習って一生自分の歯で健康な、若々しい毎日を過ごしたいものです。



歯の衛生週間の記念行事

- ★歯の健康教室①
 - ▷日時 5月30日(土)、31日(日) 午前10時～午後4時
 - ▷場所 トキハ会館1階マルチプラザ
 - ▷対象者 ○フッ素塗布…未就学児 ○歯の相談室・歯科検診…限定なし
- ★歯の健康教室②
 - ▷日時 5月31日(日) 午後1時～3時30分
 - ▷場所 明野センターアクロス集会場2階ホール
 - ▷対象者 未就学児
- ★歯の健康教室③
 - ▷日時 6月7日(日) 午後1時～5時
 - ▷場所 オークス植田ショッピングセンター2階広場
 - ※実施項目は、歯の健康教室①、②、③とも歯科検診、歯科相談、歯磨き指導、フッ素塗布で、料金は無料です。
- ★歯の衛生図画ポスター展
 - ◎市内の小学生が描いた優秀作品
 - ▷日時 5月28日～31日 午前10時～午後6時 (31日は午後4時まで)
 - ▷場所 トキハ会館1階マルチプラザ
 - ◎植田地区および大分郡全域の小学生が描いた優秀作品
 - ▷日時 6月4日～10日 午前10時～午後7時
 - ▷場所 オークス植田ショッピングセンター2階広場
 - ※詳しくは、体育保健課(☎☎6111内線2052)へお問い合わせください。



就学援助制度をご存じですか

就学援助制度は、子供に義務教育を受けさせるのに経済的に困っている人に、学用品などを援助する制度です。

▽対象者 前年度または今年度に、生活保護世帯でなくなったが、収入が少ないなど経済的理由で児童生徒を就学させることが困難な人

▽申込方法 学校で受給申請書を受け取り、必要事項を記入のうえ、5月11日までに担任の先生へ提出してください。

(学校教育課)

高齢者住宅整備資金をお貸しします

▽貸付条件 ①建築しようとする人が、60歳以上の親族と同居または同居予定のこと ②市内に住所を有する人 ③高齢者専用居室などの増築または改築、もしくは改造であること(新築は該当しません) ④居室などを真に必要とし、自力で居室などの整備を行うことが困難な人

- ⑤市税を完納している人 ⑥償還能力を有する人 ⑦貸付決定のあるまで着工していないこと
- ▽建築面積 ①夫婦の居室：21平方メートル(約6・4坪)以内 ②単身者の居室：15平方メートル(約4・5坪)以内
- ▽貸付金額 150万円以内
- ※この資金は、国民年金積立金の還元融資によるものです。
- ▽貸付決定 審査のうえ決定します。
- ▽償還条件 ①貸付年度内据え置き ②無利子 ③10年間半賦均等償還
- ▽申込期間 5月6日～20日
- ▽申込み・問合せ先 福祉課(☎☎6111内線1433)へ。

子どもの日記念無料相談を実施します

- ▽日時 5月16日(土) 午前10時～午後3時
 - ▽相談方法 来訪者による面接相談、電話相談(☎☎1458)
 - ▽場所 大分文化会館第2小ホール
 - ▽相談担当者 県弁護士子ども権利委員会委員、弁護士
- 計量器の定期検査を行います**
- 商取引や証明に使用するばかりは、毎年1回、市(または計

※このほかの地区については、5月15日号に掲載します。(商工労政課)

月日	検査区域	検査会場
5月8日(金)	神崎地区	神崎小学校
5月11日(月)	八幡地区	八幡小学校
5月12日(火)	春日地区	春日町小学校
5月13日(水)	春日地区	春日町小学校
5月14日(木)	桃園地区	桃園公民館
5月15日(金)	日岡地区	新員計量検査所
5月18日(月)	東大分地区	新員計量検査所
5月19日(火)	津留地区	津留公民館
5月20日(水)	津留地区	津留公民館
5月21日(木)	滝尾地区	滝尾小学校
5月22日(金)	豊府地区	豊府小学校
6月29日(月)	大型はかり	新員計量検査所
6月30日(火)		

「親子ふれあい事業(宇宙体験・スペースワールドの旅)」に参加しませんか

▽月日 6月7日(日)

▽目的地 スペースワールド(北九州市)

▽対象者 市内居住の母子および父子家庭の親子、祖父母(児童は小、中学生まで)

▽定員 450人(定員を超えた場合は抽せん)

▽参加料 無料(昼食などは市で準備します)

▽申込締切日 5月15日(金)

▽申込み先 父子家庭：社会課(☎☎6111内線1420)、母子家庭：左表へお申し込みください。

地区	氏名	住所および電話番号
大分東	佐藤 たま	牧1丁目21-17 ☎☎5707
大分西	福田 貞子	畑中4の1 ☎☎2902
鶴崎	難波 秀子	鶴崎支所市民係 ☎☎2111
明野	白根 厚子	明野紅陽台8-14 ☎☎2660
大南	井俣トヨ子	大字辻75-1 ☎☎0237
大在	宮迫久美子	角子原100-12 ☎☎1844
坂ノ市	瑞木 都	坂ノ市439番地の1 ☎☎1317
植田	野中サガミ	軒田1123番地 ☎☎2678

公社分譲住宅入居者を募集します

▽分譲場所 判田台

▽募集戸数 38戸(うち積立分譲住宅10戸)

▽募集期間と時間 5月16日～25日 午前9時～午後4時30分

▽受付場所 判田台現地案内所

▽その他 同一区画に重複して希望がある場合は抽せんします。

▽問合せ先 県住宅供給公社(☎

わたしの描く「まち」 作画を募集します

「楽しいまちに住みたい」まちをテーマにした作画(版画、はり絵、パッチワークなども可)を募集します。共同製作も可能です。応募締切りは、5月25日(消印有効)です。

詳しくは、県都市計画課(☎☎1111内線4655)へお問い合わせください。

青少年活動リーダー研修会を行います

▽日時 5月23日(土) 午後3時～5月24日(日) 午後2時30分(1泊2日)

▽場所 霊山青年の家

▽対象者 インリーダー(小学校6年生)、ジュニアリーダー(中学生、高校生)、子ども会育成者

▽募集人数 50人

▽参加料 2,000円(記念写真代は別途300円)

▽内容 ふれあいレクリエーション、ミニ運動会など

▽申込方法 電話かFAXで、5月15日(金)までに霊山青年の家(☎☎2777、FAX☎☎0787)へお申し込みください。(霊山青年の家)

取り壊した家屋の届け出は済みましたか

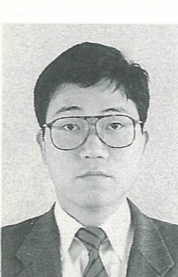
家屋（物置などの簡易な建物を含む）を取り壊した人は、資産税課への届け出が必要です。届け出がない場合、その家屋に対する固定資産税が4年度以降もかかることがあります。（ただし、4年1月2日以降に取り壊した家屋は、4年度は課税されません）

印鑑持参のうえ、早めに届け出を済ませてください。▽届け出・問合せ先 資産税課（☎6111内線1267）、



親しみのある都市「大分」

県外の知人から、「大分ってどんな都市……」とよく聞かれる。その時わたしは、「とても住み良いすてきな都市」と答える。しかし、わたしのような意見は少数派で、「大分は田舎で見るべきものが何もない。やはり東京や博多の方が面白い」という意見の方が若い人の間で多いのが現実である。



金池町二丁目 堤 英二

でも、考えてみればこの「大分」の都市を面白くしていないのは、そこに住むわたしたち若者にも責任があるのではないだろうか。「大分」の都市が面白いと思うのは、単一な価値尺度で「東京」や「博多」と比べてしまうから、あるいはもともとなしもの「大分」に求めたままからでは……。どの都市もそれぞれ顔を持っている。もし、その都市に住む

人が、自分たちの都市の顔を嫌いな、「東京」や「博多」の顔にしてしまったらどうだろう。その都市の個性は死んでしまい、日本中が「東京」や「博多」の顔をした都市であふれてしまう。想像するだけでも異様である。それよりは、少々田舎っぽいけれど、気立てのよさそうな住み良い顔を持った「大分」と、長く付き合っていた方が「わたしたちの都市」として、親しみを覚えるのではないだろうか。

より良い都市づくりは、まず、自分たちの住むこの都市を愛することから始まるのだから。



ごみの持ち出しはポリ袋か丈夫な袋で

ごみはポリ袋か丈夫な袋に入れて、口をしっかりとしばって出してください。破れやすい紙袋やしっかりとしばっていないポリ袋などは、犬や猫に荒らされやすく、近所の人の迷惑になります。

また、収集日の朝8時30分までに、決められたごみステーションに出してください。



事業に係る事業所税の申告納付は事業年度終了の日から2カ月以内に

市内にある事業所などに使われている事業所用家屋の床面積が、合算して1,000平方メートルを超える法人（個人）、または市内にある事業所の従業員が合算して100人を超える法人（個人）は、事業所税の申告納付をしなければなりません（床面積800平方メートルから1,000平方メートル、または従業員80人から100人は申告のみ）。

申告納付の期限は、事業年度終了の日から2カ月以内となっています。早めの申告納付をお

願います。詳しくは、市民税課（☎6111内線1242）へお問い合わせください。

身体障害者、精神障害者の軽自動車税の減免はお早め

身体障害者または精神障害者が使用する車両に対しては、納期限の3日前までに減免申請をすると、軽自動車税が減免されます。ただし、障害の程度、車の使用状況などによっては、減免されない場合があります。

※詳しくは市民税課（☎6111内線1242）へお問い合わせください。

せします。この機会にぜひ、課税内容をご確認ください。

- ▽閲覧できる人
 - 固定資産の所有者（納税義務者）
 - 納税義務者からの委任状（同一家族でも必要）を持参した人
 - 納税管理人
- ▽閲覧場所 資産税課、東部資産税事務所（鶴崎支所内）、西部資産税事務所（植田支所内）、大分支所、坂ノ市支所、大南支所、明野出張所

移動図書館巡回日程
(5月19日以降は5月15日号で掲載)

月	日	場	所	時	間
5月15日(金)	久土公民館	上春日町東管住宅	久土公民館	午前10時	10時40分
				午後2時	2時50分
5月14日(木)	大内公民館	美園団地	大内公民館	午前10時	10時40分
				午後2時	2時50分
5月13日(水)	成松公民館	農協松岡支所前	成松公民館	午前10時	10時40分
				午後2時	2時50分

▽その他 ①印鑑をご持参ください。②閲覧は無料ですが、課税内容のコピー交付には、1枚につき30円が必要です。

国民健康保険税の納入はお済みですか

市では5月を「国保税決算整理完納月間」とし、国保税の滞納をなくす運動を進めています。今一度納税通知書をご覧になり、納め忘れの場合は早く納めましょう。

国保税の滞納が増加すると、国保の運営に支障が生じると

にも、納税者間の税負担の公平を欠くことにもなります。このため市では、災害、その他特別の事情もなく滞納を続けている世帯には、「保険証」の返還を求めるとあります。また、悪質な滞納者に対しては法に基づき、不動産、電話、給料などの差し押さえ、公売などの滞納処分を行うこともあります。

国保税の納入が困難な人には、納税相談に応じていますので、今後の納入計画などについて、気軽に相談ください。

(国民健康保険課)

燃やせるごみの収集時間が一部変わります

5月15日から7月2日まで、東部清掃センター定期点検のため、臨時収集体制を組みます。このため、一部の地区では燃やせるごみの収集時間が遅くなることもあり、必ず指定日に収集します。決められた場所へ朝8時30分までに持ち出してください。(清掃業務第1課)

憲法週間行事を行います

- ◎ 無料法律・人権相談
 - ▽日時 5月7日(木) 午前10時～午後3時(午前9時～午後2時30分受付)
 - ▽場所 大分文化会館第2小ホール
- ▽相談担当者 弁護士
- ▽相談内容 法律・人権問題全般
- ◎ 講師派遣
 - ▽期間 5月1日～31日
 - ▽場所 希望の学校、団体などが指定する場所
 - ▽講師 裁判官、検察官、弁護士および家庭裁判所調査官
 - ▽申込方法 文書で、大分地方裁判所総務課(〒870荷揚町7番15号)へお申し込みください。
 - ◎ 法廷の見学、傍聴
 - ▽期間 5月1日～31日
 - ▽説明事項 裁判所の組織、法

自動車税は6月1日までに

納期限を過ぎた場合は、延滞金が増算されます。必ず、6月1日までに納付をお願いします。

▽問合せ先 県自動車税事務所（☎1121）、または最寄りの県税事務所へ。

善意の泉

- 善意の寄付が相つたります。お礼申し上げます。(敬称略)
- 市へ**
- ▽中谷都志郎 別府市荘園町
 - 社会福祉協議会へ**
 - 香典返し寄付
 - (大分地区)
 - ▽二宮和義 生石
 - ▽佐藤一子 向原西▽釘宮喜志
 - ▽城崎町▽佐藤栄男 碩田町
 - ▽藤本保 片島▽湯浅和博 東
 - ▽久本春江 明野東▽末宗隆
 - ▽大津町▽山村良洋 羽田
 - ▽大野章 新川西▽菅福江 高
 - ▽上田昭次 大道町▽山村ツ
 - ▽片島▽三浦宏子 新川町
 - ▽吉田ツヤコ 松原町▽松本マ
 - ▽王子新町▽二串光一 上
 - (種田地区)
 - ▽能都勝典 松が
 - ▽丘▽藤近隆 小野鶴▽大久保久
 - ▽喜 横瀬▽安部憲司 中尾▽測
 - ▽野友悦 賀来▽須藤重男 賀来
 - ▽首藤秀能 木上▽本田マサ
 - ▽田原▽吉田勝美 木上▽岩
 - ▽田翠 市▽小野豊壽 鬼崎▽田
 - ▽中貴美江 富士見が丘▽赤峰幸
 - ▽康 星和台▽伊藤一男 下芹
 - ▽櫻井勝 上横瀬▽加藤ミチコ
 - ▽敷戸南▽匿名
 - (県外)
 - ▽若澤奨 高松市
 - ▽篤志寄付
 - ▽㈱住友銀行▽渡辺貴美子 北
 - ▽下郡▽三其一実 明野東▽匿名



ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

▽対象者 生後3カ月から48カ月未満の乳幼児(昨年、BCG予防接種を受けた人で免疫効果の確認を希望する人は、再度ツベルクリン反応検査を受けることができます)

▽接種方法 ツベルクリン反応検査(注射を受けた人は、48時間後に判定を行い、陰性の人に

乳幼児ツ反・BCG予防接種日程

月日	会場名	月日	会場名
5月12日(火)	豊府小学校 明治小学校 寒瀬小学校 横坂ノ市小学校	5月22日(金)	金池小学校 城南小学校 東大分小学校 鶴崎小学校 東植田小学校 宗方小学校
5月13日(水)	大道小学校 舞鶴小学校 明野東小学校 賀来小学校 戸次小学校	5月28日(木)	中島小学校 南大分小学校 明野北小学校 高田小学校 高田小学校 高田小学校
5月19日(火)	春日町小学校 滝尾小学校 桃園小学校 明野西小学校 植田大在小学校	6月2日(火)	文化会館第1小ホール 津留小学校 鶴崎公民館 植田公民館

※会場内や付近の道路には、駐車できません。

▽接種方法 ツベルクリン反応検査(注射を受けた人は、48時間後に判定を行い、陰性の人に

▽接種方法 ツベルクリン反応検査(注射を受けた人は、48時間後に判定を行い、陰性の人に

▽接種方法 ツベルクリン反応検査(注射を受けた人は、48時間後に判定を行い、陰性の人に

▽接種方法 ツベルクリン反応検査(注射を受けた人は、48時間後に判定を行い、陰性の人に

乳児および1歳6カ月児健康診査、健康相談日程

月日	地区・校区	場所	健診・相談	対象者
5月11日(月)	大分	市役所議会議棟101会議室	9カ月児相談	9カ月児(診察なし)
5月12日(火)	植田	植田公民館	乳児相談	7~12カ月児
5月19日(火)	鶴崎	鶴崎支所	乳児相談	7~12カ月児
5月20日(水)	豊府	市役所議会議棟101会議室	1歳6カ月児健診	平成2年10月15日から11月19日まで生まれた人
5月21日(木)	舞鶴・津留	市役所議会議棟101会議室	1歳6カ月児健診	平成2年10月16日から11月20日まで生まれた人
5月26日(火)	大分	市役所議会議棟101会議室	6カ月児健診	平成3年10月23日から11月25日まで生まれた人

お父さん教室

▽日時 5月14日(木)、21日(木) 午後6時30分~9時30分

▽場所 県看護研修センター1(寿町2番6号)

▽対象者 はじめてお父さんになる人(夫婦同伴でおいでください)

▽内容 14日:妊娠中の夫の役割、妊婦体操実習など 21日:保育、家族計画、もく浴法実習

▽講師 野村新氏(大分大学教授)、助産婦

▽申込方法 電話で、県看護協会(☎2146)へ。

三佐地区健康づくり教室

日時	内容
5月15日(金) 午後1時30分~3時30分	食生活と健康について
6月18日(木) 午後1時30分~3時30分	ストレッチ体操とリズムダンス
7月9日(木) 午前10時~午後2時	調理実習と保健婦栄養士の指導

交通災害共済加入受付中

申し込みは、交通安全市民生活課、各支所、明野出張所、各金融機関(郵便局は除く)へ。(交通安全市民生活課)

結核・肺がん検診、基本健康診査

竹中・吉野校区 結核・肺がん検診、基本健康診査および健康相談日程

月日	自治区	場所	時間
5月26日(火)	梅ヶ丘	梅ヶ丘案内所	午後1時30分~2時
5月25日(月)	吉野原・宮尾	吉野校区公民館	午後1時~2時
5月22日(金)	福良	福良農業研修所	午後1時~2時
5月21日(木)	上志津留	下志津留	午前10時~11時15分
5月20日(水)	佐渡川	竹中校区公民館	午後1時~2時30分
5月19日(火)	舟戸・伊予床	伊予床公民館	午後1時~2時
5月18日(月)	花香・岩上	上戸次小体育館	午後1時~2時
5月17日(日)	冬田・上冬田	中冬田公民館	午後1時~2時
5月16日(土)	中竹中・下竹中	中竹中公民館	午後1時~2時
5月15日(金)	高城・黒仁田	高城公民館	午後10時~11時15分
5月14日(木)	中野・中無礼	中野公民館	午後1時~2時
5月13日(水)	弓立・黒岩	中野公民館	午後1時~2時

3歳児健康診査

月日	地区	場所	受付時間	対象者
5月12日(火)	鶴崎	支所	午後1時~2時	昭和63年12月1日から平成元年1月31日まで生まれた人
5月19日(火)	大分	保健所	午前9時~11時	平成元年1月1日から平成元年1月31日まで生まれた人
5月22日(金)	大在	支所	午後1時~2時	昭和63年11月1日から平成元年4月30日まで生まれた人
5月26日(火)	大分	保健所	午前9時~11時	平成元年1月1日から平成元年1月31日まで生まれた人

1日赤十字事業ふれあい広場

日時 5月10日(日) 午前10時~午後3時

場所 若草公園

内容 赤十字事業紹介、災害救護、健康相談、献血など。(社会課)

史跡見学会

日時 5月29日(金) 午前9時~午後5時(雨天決行)

内容 宇佐地方の弥生の環濠集落と古墳めぐり

コース 宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・宇佐川部遺跡など

定員 45人(応募者多数の場合は抽せん)

料金 1人 3,500円(昼食代含む)

申込み・問合せ先 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、5月20日までに歴史資料館(〒870大字国分960番地の1 ☎09880)へ。(歴史資料館)

県少年の船

期間 8月21日(金)~25日(火)(4泊5日)

訪問先 沖縄県

対象者 小学校5、6年生(昨年参加した人は応募できません)

定員 680人(定員を超えた場合は抽せん)

参加料 30,000円(記念アルバム代は別途)

申込み・問合せ先 5月15日から25日までに社会教育課(☎6111内線2043)へ。(社会教育課)

大分市の面積と人口



(明野東二丁目 坂川岳大くん) [3月末の住民登録人口から(前月比)]

面積	359.86km ²
人口	410,554人(-1,720人)
男	199,214人(-1,350人)
女	211,340人(-370人)
世帯数	145,339世帯(-1,343世帯)

憲法記念講演会

～憲法を暮らしに
生かす市民の集い～

- ▷日時 5月20日(水) 午後6時15分開演
- ▷場所 鶴崎公民館集会室
- ▷講師 今村昌平氏(映画監督)
- ▷演題 「映画撮影雑感」
- ▷入場料 無料



※午後4時からと講演終了後に今村監督の「黒い雨」を上映します。(秘書課)

コンパルホールの催し(☎383700)

★コンパルこどもの日フェスティバル

▷日時 5月5日(火)

行事名	場所	時間	内容
親子ふれあい音楽会	文化ホール	午前11時・午後2時	しゅうさこのファミリーコンサート(2回公演)
ビデオアニメ劇場	視聴覚室	午前11時～午後5時	子供向けビデオの上映
紙芝居	図書館	午後2時～2時30分	楽しい紙芝居の上演
チビッコ工作広場	2階プラザ	午後1時～4時	竹などを使った工作広場
チビッコ綱引き大会	体育室	午前9時～正午	10人1組。対象は小学校4～6年生
体操広場	体育室	午後1時～4時	跳び箱、マット、トランポリンなど楽しめる広場
軽スポーツ広場	体育室	午後1時～4時	バドミントン、ミニバレーなど気軽に楽しめる広場
一輪車広場	中央プラザ	午前10時～正午	一輪車の乗り方の指導をする広場
いきいきチビッコ広場	中央プラザ	午後1時～4時	遊び道具や、らく書きコーナーで自由に遊べる広場
体育施設の無料開放	トレーニング室 卓球室	午前9時～午後9時	どなたでも利用できます(ただし、トレーニング室は中学生以上しか利用できません)

▷その他 ○参加料は無料です。○「親子ふれあい音楽会」は入場整理券が必要です。○トレーニングルーム利用者はスポーツウエア、室内シューズを必ずご持参ください。

★コンパル室内楽の夕べ

～上野の森プラス・アンサンブル～
▷日時 6月6日(土)午後6時30分(午後5時30分開場)
▷場所 コンパルホール(1階)文化ホール
▷入場料 1,000円(3歳児未満は無料)
※入場券は、コンパルホール受付および市内有名プレイガイド、楽器店で5月5日から発売します。(コンパルホール)

能楽堂の催し(☎515511)

催し物の名称	日時	内容	料金
久野瓢月会春の素謡・仕舞会	5月5日(火) 午前9時～午後5時	観世流素謡・仕舞	無料
第1回喜多流演能会	5月10日(日) 午後1時～4時30分	能「田村」 能「葵上」 狂言「附子」	5,000円
萬謡会おきな教室おさらい会	5月17日(日) 午前9時30分～午後5時	民謡	無料

視聴覚センターの催し

(〒870 大石町一丁目3組☎458616)

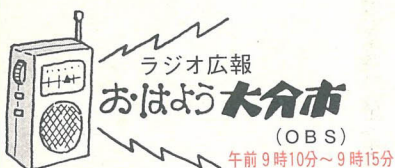
講座名	日時	内容	その他
日英会話Ⅰ(初級)	6月～5年2月 毎週火曜日 午後1時30分～3時 (年間23回)	視聴覚機器を使って、中学校で学習する程度の初歩的な英会話を学習します。	○定員各60人(抽せん) ○受講料無料(テキスト代は自己負担)
日英会話Ⅱ(中級)	6月～5年2月 毎週水曜日 午前10時～11時30分 (年間23回)	視聴覚機器を使って、高校で学習する程度の英会話を学習します。	
やさしいビデオ教室(撮影入門編)	6月4日(木)・5日(金) 午後1時30分～4時	ビデオカメラの撮影方法について学習します。	○定員20人(抽せん) ○受講料無料

※申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、講座名を記入のうえ、5月15日(必着)までにお申し込みください。

第18回大分市青年の翼

▷期間 10月16日～19日(3泊4日)
▷訪問先 帯広市、札幌市、函館市
▷応募資格 ①市内に住むか、勤務する30歳までの青年 ②家族の了解を得、企業(所属長)の承認のある人 ③事前、事後の研修に参加できる人 ④協調性に富み、規律ある団体生活のできる人 ⑤地域づくりや社会参加活動に興味や関心のある人
▷募集人数 男60人、女60人(応募者多数の場合は、選考により決定します)
▷参加料 35,000円(1回目の事前研修の日に集金します)
▷募集期間 5月1日～5月30日
▷申込み・問合せ先 申込書、応募承諾書に、必要事項を記入のうえ、社会教育課(〒870 荷揚町2番31号☎346111内線2043)、または各地区公民館へお申し込みください。(社会教育課)

- 5月2日(土)放映 すすむ在宅福祉サービス
- 5月9日(土)放映 世界の料理を食卓に④ ～メキシコ編～
- 5月16日(土)放映 シリーズおおいだ再発見⑩ ～坂ノ市校区～



5月4日(月)放送
コンパルこどもの日
フェスティバル

編集子ひとこと

◎桜の花が散りました。今年は雨にたたられ大変だったでしょう。二度ほど城址公園を回り、花を見る機会に恵まれたことに感謝しながら、来年も頑張って綺麗な花を咲かせてもらいたいと思いました。ちょっと時期遅れになりましたが…(首藤) ◎4月の異動で、メンバーの入れかわった広報係。原稿書きにワープロを使う人が増えました。文字を書くのにさほど苦にはならないわたしも、そろそろ時代の流れにさからわず、ワープロを使おうと思います。読めないという苦情も多いことですから…(今村)

市報おおいだ

5月1日号(毎月1日・15日号)

編集と発行

大分市秘書広聴室 広聴広報課

この市報は古紙再生紙を使用しています

印刷 (株)大分美術印刷センター